

平成29年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成29年7月3日（月） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市白山浦庁舎2号棟402会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
嵐田 浩二	新潟市立白根北中学校 教諭
上所美樹子	市民生活部男女平等参画課 課長
串田とよ子	新潟市立桃山小学校 校長
熊倉 史記	新潟市立巻北小学校 教諭
佐藤 裕	新潟市立横越中学校 校長
竹之内佳子	新潟市立大江山中学校 校長
中島 伸子	新潟大学大学院教育学研究科 准教授
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
松榮 尚樹	新潟市立竹尾小学校 教諭
渡邊 辰弘	新潟市立万代長嶺小学校 校長

(2) 事務局

齋藤 純一	学校支援課課長補佐
山田 哲哉	学校支援課総括指導主事
山田里恵子	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) あいさつ

会長

子どもたちには得意なこと、不得意なことがある。特別な支援が必要な場面もあるが、ハンデがあるから、男だから女だからといった思考自体が差別につながる可能性がある。小学校から、男女平等教育の必要がある。小学校から不平等への気づきを生むことが大切である。そこが欠けると中からゆがみが生じる。

副会長

乳幼児を見ていると自分らしさを発揮しつつ活動している。男女平等の視点はいかに自分らしさをはっきりすることができるかである。この研究会でもその点について考えていきたい。

(2) 児童生徒用「学習資料」について

「学習資料」については、昨年度の男女平等教育推進研究会で、委員の皆様から御検討いただきました。資料に載せるデータを再確認し、より正確なデータを掲載しました。平成29年度版を作成し、各学校に配信しました。昨年度からデータで送付しています。引き続き、大きく資料を提示するなどデータ配信でのよさを生かし、活用していただけることを期待しています。

平成28年度から、第3次新潟市男女共同参画行動計画が策定され、平成32年度まで5年間の計画で進められます。今年度は2年目です。資料6にある、目標・具体的取組、指標に沿って、学校教育における男女平等教育が推進されています。指標の達成には向け、各学校に積極的に働き掛けていきます。

本日の協議の中で、学習資料の活用状況等について学校現場の様子を報告していただき、改善に向けてどのような取組ができるかについてご意見をください。

(3) 協議

◇活用率が100%になっている。データにしたことで、大きく映し出して活用することができる。イラストや写真が古くなってきているので見直した方がよい。イラストのバリエーションを増やす、層を厚くするなどした方がよい。

◇髪型や服装から、この子は男の子、女の子と判断してしまう。判断するのは仕方がないけど、判断が間違っている、差別につながるようではいけない。判断できないことに気付かせるべきである。

◇新潟県の子どもたちは比較的自己肯定感が低い。「らしさ」と自己肯定感は相反する。「らしさ」にすぎることが楽であるが、「らしさ」はその人が持っているアイデンティティと相反する。男女平等教育をきちんとすることで、自己肯定感が高くなる。一回の授業で切れるのではなく、各教科等で継続して取り組めるような教材が必要である。

◇地域の野球チームにも当たり前女子がいる。男女平等教育が浸透している。

◇息子が進んで家事をしている。父親がそれを見て、家事をするようになった。

◇学習資料は、男女平等学習資料は、考えるきっかけを与えてくれる。自分の身近な生活と関連付けて授業を仕組んでいくことが大切である。男女別の名簿や式典の並びが男女別の学校もある。地域や学校、子どもたち一人一人と合意をとる必要がある。

◇学習資料の中学校2年生用で、父親が家事をしているイラストがある。父親はこういうもの、母親はこういうものという目で見ると危険である。家庭によっていろいろ違うので、資料を通して、自分の将来についての思いをもてるような学習資料であってほしい。

◇仕事が違くと働き方が変わってくる。母親が遅い家庭もある。

◇「ゆめ」というタイトルであったら、宇宙飛行士も適切だと思う。昨年授業を行ったとき、「ひとりひとりが活躍できる社会をめざして」という視点で授業を行った。人物については、身近な職業が掲載されているのはよかった。将来の夢や希望をもって高校を卒業し、職業を選んでいる人はたくさんいると思う。活用率100%であるが、使うだけでなくどの教育課程にどのように位置付けていくかが大切である。中学校では職業体験の前にこの学習資料を取り扱おうとやりやすい。

(4) 平成28年度男女平等教育学習資料活用状況調査の結果報告

資料2は、「学習資料」を学校に送付したときに一緒に送った文書です。「第3次新潟市男女共同参画行動計画」の指標についてもふれています。資料3「別紙資料」については、活用の参考となるように、送付文書と共に各学校に送付してあります。資料4は平成28年度の男女平等教育学習資料活用状況です。学習資料を活用している学校の割合は、小学校中学校ともに100%でした。引き続き、今年度も、活用率が100%になるよう、働き掛けていきたいと考えています。この会議の中でも、委員の皆様から、学校現場で実際にどのように活用されているかについてご報告ください。

年間指導計画に位置付けて指導している学校については、小学校中学校ともに前年度より上がっています。昨年度、全小中学校の半数が対象の人権同和研修会において、他の学習資料と合わせて男女平等教育学習資料を持ち寄り、指導計画に位置付ける研修を行ったことで、数値が上がったと考えています。今年度は、もう半数の学校を対象に同じ内容で研修会を行う予定です。

保護者への啓発や情報提供については、小学校では変わりませんが、中学校では少し伸びています。学校において、指導すべき内容が増えていること等が原因として考えられます。引き続き男女平等教育の大切さについて働き掛ける必要があると思われまます。

(5) 協議

◇関屋中学校区の小学校で、中央区の地域課の推進委員が男女平等教育学習資料を活用して保護者と子どもたちを対象に意見交換会を行った。

◇男女課に地域の推進委員が3名ずついる。地域のことをよく知っているのもので、PTA事業として職員を派遣した。年齢が上がるにつれ、男女平等という意識が薄れていく。導入として男女平等教育について説明し、身近な事例と照らし合わせ、男女平等について考えさせた。子どもの方から発信して保護者に気付いてもらい、非常にいい機会となった。

◇児童生徒の意識はどうか。子どもたちの中に、大人が考えているような男女差別の意識があるのだろうか。

◇学校生活の様子を見ていると、男女差別の意識は子どもたちにあまりないと思う。資料と子どもたちの実態は合っていると見える。資料をどう使うかが大切である。将

来を見据えた職業観から男女平等を考えさせるには適切な資料だと思う。

◇以前と比べると、男子はこうあるべきだ、女子はこうあるべきだという意識は薄れているようだ。今はランドセルもいろいろな色がある。男の子用、女の子用ということではなくなっている。

◇子どもは育った地域の中で考え、育った地域によって子どもの意識は違う。学校では男女平等という視点で、決めつけて考えてはいけないことを教えていくことが大切である。

(6) 学習資料の見直しについて

前回の改訂は、

平成20年度 小3資料改訂・中2資料見直し

平成21年度 中2資料改訂・小6資料見直し

平成22年度 小6資料改訂

平成23年度 活用の手引き一部改訂

前回の改訂から10年近く経ちます。今年度、学習資料活用をどのように見直していくかを検討させていただきたいと考えています。

平成30年度 小3・小6資料見直し（案）

平成31年度 小3・小6資料改訂、中2資料見直し（案）

平成32年度 中2資料改訂（案）

といったスケジュールで考えております。

(7) 協議

◇LGBTの視点も学習資料の中に入れていただきたい。今の学習資料の方針でいくのか、コンセプトから見直すのかを検討するとよい。

◇前回の見直しの際は、他県の資料を集めて検討した。結果、この資料はたいへんよくできているということで、この方針のまま改訂を行った。

◇以前は持って帰らせることが大切だという考えから冊子にした。CDで配付したことで、資料として使いやすいなどのよさもある。子どもの実態と合っているのかを含めて検討するべきだ。

(8) 閉会のあいさつ

「らしさ」をだしたから、ほめられるということではなく、自分がやりたいことを出して、それが認められるということだと思う。その延長線上に男女平等がある。